

2023年3月28日

各 位

株式会社 AOKI ホールディングス
代表取締役会長 青木 彰宏
代表取締役社長 田村 春生

**ガバナンス検証・改革委員会調査報告書の受領及び
再発防止策の実施状況と今後の対応について**

2022年9月6日付適時開示「当社元役員及び執行役員の起訴について」にてお伝えしたとおり、当社の元役員3名が贈賄罪で東京地方検察庁に起訴された件（以下、起訴に至るまでの一連の事象を「本件」といいます。）について、当社は、同年9月5日付で、ガバナンス検証・改革委員会（以下、「本委員会」といいます。）を設置いたしました。本委員会は、原因究明並びに今後のコンプライアンス及びガバナンスに関する提言を含めた再発防止策の検討等を進めておりましたところ、本日、本委員会より当社に対し調査報告書が提出されましたので、ご報告申し上げます。

調査報告書の内容につきましては、別添の「ガバナンス検証・改革委員会調査報告書」をご参照ください。なお、公表にあたりましては、プライバシー及び機密情報保護等の観点から、本委員会において必要と判断した部分的な非開示措置を施しております。

また、当社は、本委員会の調査と並行して、再発防止策の取り組みを進めてまいりましたが、この度、調査報告書に基づき、改めて今後の対応方針等についても決定いたしました。つきましては、下記において、従前からの再発防止策の実施状況及び今後の対応方針等について、その概要をご報告いたします。

お客様や株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを、深くお詫び申し上げます。今般、本委員会からの指摘、提言を真摯に受け止め、経営陣一同が強い決意をもって再発防止の先頭に立ち、皆様からの信頼回復、新しいAOKIグループの創生に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

記

1. 再発防止策の実施状況

当社は、本委員会による調査報告書の提言に先立って、以下のとおり再発防止策を既に実施しているところでございます。

- ・ 新規お取引先様との取引に係るコンプライアンス上のリスク評価を実施する仕組みの見直し(新規お取引先様のリスク評価プロセスを変更済み)

- ・ 上記リスク評価が適切かつ継続的に実施されているかどうかについての内部監査の更なる強化（監査室実施の監査の評価対象とする運用に変更済み）
- ・ 当社グループ取締役をはじめとした役職員に対するコンプライアンス上の研修プログラムの再整備（当社グループ取締役へのコンプライアンス研修を実施済み）
- ・ 当社グループ取締役をはじめとした役職員に対する内部通報制度の再度の周知徹底と必要に応じた見直しの実施（内部通報に係る対応プロセスを変更済み）
- ・ 当社社外取締役や監査役へのリスク情報の速やかな報告及び定期的な情報共有の体制構築と徹底（当社グループ会社間取引、リスクが高い取引、レピュテーションリスク等に関して社外取締役や監査役が再評価する体制を構築済み）
- ・ ガバナンス、リスクマネジメント体制強化に向けた組織の見直しと運用（2022年11月11日付で「コンプライアンス室」を新設済み）

2. 調査報告書を踏まえた今後の対応方針等

本委員会による調査報告においては、本件に係るガバナンス上の問題を含む原因究明及び再発防止等について調査及び検証がなされ、再発防止策として以下の提言が行われております。

- ・ 取締役会、社外取締役による監督の強化
- ・ 指名・報酬委員会の権限強化
- ・ 本件を受けての新たなガバナンス体制の強化
- ・ 内部統制、コンプライアンス体制の強化

当社といたしましては、本委員会からの提言を真摯に受け止め、上記の提言を踏まえた再発防止策に取り組んでまいります。

また、当社は、本委員会の活動状況を踏まえ、再発防止策の一部につきましては前記1. のとおり、既に実施しておりますが、今般の調査報告書の提言に従い、改めて再発防止策等の全体像を検討し、必要に応じて追加の取組みを実施してまいります。

今後とも、何卒ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社AOKIホールディングス IR・広報室

045-941-1388

受付時間 平日 9：30～18：30（土曜日・日曜日・祝日は除く）

以 上